

令和 8 年度
阪神北県民局予算編成等に係る
要望について

三田市商工会

令和7年11月10日

阪神北県民局長 小野山 正様

三田市商工会会長 福西文彦

令和8年度阪神北県民局予算編成にあたって

平素は、三田市商工会活動にご理解、ご支援を賜り厚く感謝申し上げます。

当会が抱える様々な課題に関しまして、その解決を図るため予算編成に合わせて要望をさせていただきます。今後、阪神北県民局におかれでは、ご支援およびご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

地域を取り巻く喫緊の課題（新型コロナウイルス感染症特別貸付に係るもの）とともに市および当会で昨年に実施いたしました市内経済雇用動向調査の結果から特徴とすべき点に基づき要望を作成させていただきます。

まず、前期（令和6年7月～9月）の業況、今期（令和6年10月～12月）の業況、来期（令和7年1月～3月）の業況見通しについて、尋ねたところ、「変わらない」と回答した事業所が最多でしたが、「良い」よりも「悪い」が上回っており、DI値としては、悪化傾向となっています。またコロナ前との比較については、「悪い」と回答した事業所が多く、物価高騰や人件費増加、新しい生活様式への対応が課題となっています。

直面している経営上の課題としては、「人件費高騰」、「原材料費上昇」、「諸経費の増加」、「従業員確保難」が続いている状況です。

生産性向上に関しましては、約4割が「取り組んでいる」が、資金不足やノウハウ不足が課題となっております。

それらの経営上の課題に適切に対応していただきたいと考えおりますので、ご検討をお願いいたします。

次いで、当会を取り巻く状況といたしまして、支援機関として慢性的な人手不足となっております。千社を超える地域事業者に対して経営指導に当たれる人員は、3名となっており、機能を発揮するには、困難な状況となっています。

加えて、当会が運営を行っている三田市商工会館に関しては、平成8年の竣工以来、約30年が経過し、施設の老朽化が進んできており、大規模改修を要する状況となっています。法律にもとづく公的団体として運営をしてきた施設であり、地域事業者の皆様にとって、いわば「公共施設」として機能してきたものです。行政が保持する公共施設と同様に適切な対応が図れるよう支援についてご検討願います。

令和8年度阪神北県民局予算編成に係る要望

地域事業者が抱える経営課題への対応および支援機関である三田市商工会が抱える課題に対して、以下の通り、要望をさせていただきます。

1. 地域内事業者の経営課題への対応

(1) アフターコロナに係る地域の課題

新型コロナウイルス対策で実施された新型コロナウイルス感染症特別貸付を受けた企業の倒産（負債額1000万円以上）が、約5年間で計2272件となったとの報道が先日されました。支援により経営を維持したものの収益の回復に至らず、資金繰りに行き詰ったことなどが理由とみられています。日銀利上げによる金利上昇や物価高に伴う調達経費の増加で、企業をめぐる環境は厳しさを増しています。国における現行の救済策に加えて、同特別貸付を受けた後も経営が厳しい企業の支援策の検討をお願いいたします。

(2) 地元産業の人材確保等支援

経営上の課題としては、「人材不足」。不足している職種としては、専門技術職や営業職の不足が顕著となっています。この種の人材を獲得するためには、外部機関のサービスを活用することが有用ですが、人材採用コストのうち、「外部コスト」は、年々上昇をしておりまます。そのため、採用活動に係る経費も増大してきております。その採用経費を助成するスキームを新たに検討いただくことで、県下事業者が積極的な採用活動に取り組むことになります。また、あわせて、学生とのマッチングや合同説明会なども求める声があるため、そのような機会も検討をお願いいたします。

(3) 生産性向上資等の促進支援

各々の事業者が付加価値向上に向けた取り組みが求められていますが、生産性向上にむけた取り組みをおこなっているのは、全体の約4割にとどまり、資金不足やノウハウ不足が課題となっています。国においても「生産性革命」の取り組みを進めておりまますので、県においても同様に集中投資を検討いただきたいと思います。具体的には、国により、実施している中小企業生産性革命推進事業などあげられている各種補助のスキームに県独自で上乗せ補助を行うことにより県下事業者の設備更新や販路開拓、業務効率化・DXにより生産性向上を加速していくけるような取り組み検討をお願いいたします。

(4) 原材料価格高騰への対策

経営上の大きな課題としてあげられているのが、「原材料・仕入れ価格の上昇」です。今後、為替環境は、変化も考えられますが、国において、引き続き支援が検討されると想定さ

れます。県においても中小事業者に対する支援スキームを柔軟に検討願います。

(5) 公共事業発注に係る地域事業者育成の徹底について

公共事業の入札発注等におきまして、地域の中小事業者・小規模事業者育成の観点から「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、県においても取り組みをしていただいております。引き続き、地域事業者の育成の観点から地域事業者への発注の取り組みを強化いただくようよろしくお願ひいたします。

2. 三田市商工会への各種支援について

(1) 人員不足および人材育成等の支援

商工会の大きな課題であるマンパワー不足を補うとともに個々の職員の能力向上等人材育成なども実現する枠組み等ご検討をお願いいたします。取り分け、商工会職員の人材育成に向けて専門性の高い民間人材（DX人材等）を短期の任期で採用を行うなど柔軟な人事制度を導入してまいりたい。そのためのさらなる財源措置を検討いただきたい。

また、「支援機関」としてさらなる機能の向上を実現するため、職員数の増加と補助単価の増額、及び支援力向上に向けた人材育成に向けて、商工会の基盤強化を実現する支援策の検討をお願いいたします。

(2) 商工会館大規模改修への支援

老朽化した商工会館への対策。法律にもとづく公的団体として運営をしてきた施設であり、地域事業者の皆様にとって、いわば「公共施設」として役割を果たしています。商工会館の老朽化問題は、自治体が保持する公共施設同様、全国的な課題でもあります。さらに、小規模事業振興計画第三期においても明記されている「地方公共団体の責務」の実現に向けて、『国県市』、もしくは、『県市協調の枠組みによる大規模改修等の支援策につきまして早急なご検討をお願いいたします。